

第1章 生涯学習推進計画の基本的な考え方

1 生涯学び続け「なりたい自分になる」「社会の形成者になる」

人生100年という未曾有の時代を迎える中、社会経済環境は大きく変化し、私たちは様々な課題に直面しています。

貧困、国際紛争、環境問題等の世界規模の課題から、より身近で切実な、子育てや地域コミュニティの維持、いじめや不登校、労働状況の変化への対応などの生活の様々な場面の課題まで、多種多様です。

こうした課題の中、私たちがそれぞれの目指す「なりたい自分になる」ためには、語り合い、学び合うこと＝生涯を通して学び続けることが重要となります。

一方で、私たちは社会の一員でもあり、何かしらの社会的責任を負っているという意識も必要です。この責任を果たしていくためにも、学びで得た知識や経験を社会に還元していかなければなりません。

社会に参加し、社会を担う人間、いわば「社会の形成者になる」ということは、その人の生きがいや、やりがいに大きな力を与えてくれます。

学び、実践し、目指す姿を実現できる自分になる。学ぶことがそれだけの営みでなく、社会の在り方、家庭の在り方、そして自分の在り方を作り出します。

生涯学び続け、一人一人が学びを通して得た知識や経験を活用し、ともに考え、支え合い、一人では乗り越えられない課題も乗り越えていくことで、持続可能でよりよい未来が実現されます。

2 「生涯学習」と「社会教育」

<生涯学習の理念>

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(教育基本法第3条)

<社会教育の定義>

「社会教育」とは、学校教育法又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーション活動を含む。)をいう。

(社会教育法第2条)

「生涯学習」が個人の人生の様々な時期の自発的・選択的な学習であるのに対し、学習の成果を生かす実践の機会を提供し、生涯学習社会の実現を目指す中核的な役割を果たすものが「社会教育」と言えます。

この生涯学習推進計画では、多様化する様々な現代の課題を解決するために、社会教育の視点を通して、生涯学習社会の実現を目指しています。

生涯学習社会を実現するためには、学校教育や家庭教育とともに、社会教育を通して生涯にわたって学習していくということが重要となります。

計画では生涯学習に取り組むに当たって、幼年期、少年期、青年期から高齢期の各ライフステージにおいて、自己を高め、「なりたい自分になる」、「社会の形成者になる」ことで「幸せという人生の価値を創造する」ことが重要だと考えています。

私たちが学びで得た知識や経験を直接的、間接的に地域に還元することで、地域が抱える様々な課題を解決していくという社会教育の視点を持ち、一人一人が幸せになるとともに、お互いを思いやる精神で、社会全体が幸せになる（ウェルビーイング¹）社会の実現を図ることが大切です。

また、ライフステージという縦の流れに対し、生活の場面という横の流れを考えた場合、生涯学習を通して、家庭づくり、地域づくり、学校づくり、職場づくりという様々な生活の場면을安定させることができる、主体的な人格形成、主体形成を行うことが大切となります。

家庭づくり、地域づくり、学校づくり、職場づくりを進めるには、それぞれが抱える課題について知ることが大切です。

- ・ 家庭づくりの課題例

子育ての負担・不安・悩み、家庭内のパートナーシップの在り方・高齢の家族や障害を持つ家族に対するケアなど家族をどうつくるかという課題等

- ・ 地域づくりの課題例

生活に関わる様々なサービスの拡充やインターネットなど技術の向上により、生活の利便性が向上する一方で、人と人とのつながりの希薄化、地域の絆をつくろうとする人の意識の低下の課題等

- ・ 学校づくりの課題例

不登校やひきこもり、いじめ等の対応への支援強化、ゆらいでいる地域基盤の核として、全ての子供に教育の機会を保障する学校の役割の拡充等

- ・ 職場づくりの課題例

高齢者が第2、第3の職業生活をするための職場づくり、農福連携等の障害者が働きやすい環境づくり、中間的就労の取組のほか、職場でのワーク・ライフ・バランス²の推進

就業支援として、職業能力向上の機会の提供、若者の孤独感・孤立感の解

¹ ウェルビーイング：肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、全てが満たされた状態にあること。

² ワーク・ライフ・バランス：「仕事と生活の調和」のこと。国民一人一人が、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な働き方が選択・実現できること。

消、従来のジェンダー感にとらわれない職業観の醸成、新たな価値を創造していく力の育成、未就労者の社会参画のための支援等

本県では、こうした課題を解決するため、支え合い、助け合う、住みやすい10年後、20年後を見据えた社会づくりを進めていきます。その中で一人一人が「なりたい自分になる」、「社会の形成者になる」ための支援を、多様な主体と連携・協働しながら、まちづくり、文化・スポーツ、防災、環境、社会福祉などの様々な場面で総合的・効果的に取組を進めます。

3 計画策定の背景

本県では、2018年3月に、第2期生涯学習推進計画を策定し、2018年度から2022年度までの5か年の計画を示し、これに基づいて生涯学習に関する各種施策を実施してきました。

計画策定後5年が経過し、社会経済情勢は大きく変化しています。政府による超スマート社会（Society 5.0³）の提唱、社会のICT⁴、DX⁵化の促進、人生100年時代の到来、SDGs⁶達成に向けた世界的取組などの一方で、少子高齢・人口減少社会が進行しており、子供・若者の貧困化、家庭教育の困難化といった問題は依然として重要な課題となっています。

新型コロナウイルス感染症による経済の停滞は、私たちの生活様式に大きな影響を与え、社会のつながりの希薄化に拍車をかけました。

【未曾有の少子高齢・人口減少社会】

本県の2021年10月の65歳以上の人口の割合は25.5%であり、2030年には27.3%、2045年には33.1%となる見込みです。

一方で全国の2021年の合計特殊出生率⁷は1.30であり、2040年の推計値は1.43となっています。本県の2021年の合計特殊出生率は1.41、全国では第23位となっています。

65歳以上の人口の割合が急増するのに対し、出生率の伸びがほとんどない状況であり、人口全体では減少が続きます。このような社会にあっては、高齢者が社会で果たす役割が大きくなるため、高齢者が自立して生活すること、つまり、それぞれが心身ともに健康で豊かな生活を送るだけでなく、これまでの経験や知識・技能を社会に生かすといった自己実現をしていくことが必要とさ

³ Society5.0：サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

⁴ ICT：「Information and Communication Technology」の略称。日本語では、「情報通信技術」。

⁵ DX：デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的なイノベーションをもたらすもの。

⁶ SDGs：2030年を目標達成年度とした、国連による持続可能な開発目標のこと。

⁷ 合計特殊出生率：15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子供の数に相当する。

れます。

また、人口減少による労働力不足を補うためには、高齢者自身も、健康であれば70代、80代でも働く能力があると自己認識することが重要になります。

【人生100年時代の到来】

英国ロンドンビジネススクールのリンダ・グラットン教授とアンドリュー・スコット教授が著書で「人生100年時代」における働き方の提言を行いました。

日本では、2017年に政府が人生100年時代を見据えた経済・社会システムを実現することを検討する「人生100年時代構想会議」を設置しました。

100年の人生の間に社会は大きく変化していきます。長い人生をより充実したものとするには、生きがいや、やりがいとなるものを見つけ、それに関する学習を生涯にわたって行うことが大切になります。

また、単線型（教育－仕事－引退の3ステージ）の人生でなく、「マルチステージの生き方」が志向されるようになり、新たなステージで求められる能力・スキルを身に付けることが重要になります。

「マルチステージの生き方」においては、学び続ける機会が続くため、リカレント教育⁸への一層の理解促進が必要です。

【貧困と格差の問題】

我が国では、およそ6世帯に1世帯が相対的貧困⁹状態にあります。これは先進国主要7か国の内、米国に次いで2番目に多い数値です。都道府県別で見れば、本県は貧困世帯の割合が比較的低いものの、それでも1割を超えると推定されています。

経済的な格差が教育の格差につながることは、様々な調査から明らかになっています。貧困世帯が多い現状は、全世代に渡って学びの不平等を生じさせます。今後は学齢期の学びのみならず、学び直しの機会も十分に得られず、いわゆる「貧困の連鎖」から脱出する機会を逃してしまうことがないよう、様々な困難を抱えた人に対する学び直しの機会や、就労のための教育を受ける機会といった必要な環境整備を行い、教育の機会均等を図ることが求められます。

【家庭教育の困難化】

家庭教育¹⁰については、教育基本法第10条に「父母その他の保護者は、子の

⁸ リカレント教育：社会人になった後も、必要なタイミングで教育機関や社会人向け講座に戻り、学び直すこと。

⁹ 相対的貧困：その国や地域の水準の中で比較して、大多数よりも貧しい状態。所得で見ると、世帯の所得がその国の等価可処分所得の中央値の半分（貧困線）に満たない状態。

¹⁰ 家庭教育：全ての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割を持つ。家庭において主として保護者が子供に対して、自らの責任と判断によって行う教

教育について第一義的責任を有する」とあるように、子供の成長において保護者が果たす役割として重要なものとされています。

しかし、少子化や核家族化、一人親世帯の増加など家族形態の変化が子育てにおける経験や情報を得る機会の減少につながり、保護者による家庭教育が困難になっています。

また、家庭の外でも、若者や高齢者の単独世帯が増加するなど世帯構造の変化から、隣近所や地域でのつきあいが希薄化し、地域の教育力が低下しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、悩みや不安を抱えながらも子育てをしている保護者は、これまで以上に人と会うことができず、その解決が困難な状況が続いています。

このような保護者への子育て負担の増加、仕事と子育ての両立による精神的・時間的な余裕が持てない家庭の増加、人との接触を極力避けるという新たな生活様式など、保護者にかかる負担は増すばかりであり、ストレスを発散できない保護者による児童虐待等の増加も懸念されます。

誰にも相談できずに地域から孤立し、自ら相談の場にアクセスすることが困難な家庭に対する支援の強化は急務となっています。

反面、最近のICT機器の急速な普及に伴い、保護者が悩みなどをインターネットで検索したり、保護者同士がSNS¹¹上でつながったりするなど、新たな家庭教育や人間関係の構築の在り方も生まれています。

こうした状況に対応するため、子供の誕生から自立までの切れ目のない保護者への支援や、社会全体で家庭を支える仕組みづくりが求められています。

【情報環境の変化】

5G（第5世代移動通信システム）など通信速度の高速化、IoT¹²や人工知能（AI）の普及などによりICTをめぐる環境は大きく変化しています。

内閣府の第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿としてSociety 5.0が提唱されました。Society 5.0の社会では、IoTで全ての人とモノがつながり様々な知識や情報が共有される、少子高齢化、地方の過疎化などの課題をイノベーション¹³により克服する、AIにより多くの情報が分析される、ロボットなどが人の作業を支援する、などのことが実現されます。

今では多くの人や企業などがインターネットを利用して情報発信をしたり、

育であって、「人間形成の土台づくり」を行うもの。

¹¹ SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)：インターネット上で友人を紹介し合って、個人間の交友を支援するサービス。社会的ネットワーク(ソーシャル・ネットワーク)を構築可能にするサービス。

¹² IoT：モノのインターネット(Internet of Thingsの略)、様々な「モノ(物)」がインターネットに接続され(単につながりだけではなく、モノがインターネットのようにつながる)、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

¹³ イノベーション：それまでのモノ・仕組みなどに対して全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすことを指す。

サービスを提供したりすることで、多くの情報の取得や学習をオンライン上で非常に低価格で行うことが可能になりました。

また、スマートフォンやタブレット端末等のモバイルデバイスが普及するとともに、クラウドサービスや無線通信環境の整備が進んできたことで、リモートワークやリモートによる会議、打合せ、研修などDXが進展しています。

あわせて、SNSを通じた、人と人との交流も盛んになっていますが、一方で情報技術にかかる格差（デジタル・ディバイド）や、ICTの利活用が十分進んでいないなどの課題が存在します。

このように技術革新が進み社会が変化し続ける中で、学び続ける姿勢を持ち常に情報活用能力などを習得していくこと、つまり、生涯を通じて学び直しを行うことが重要となっております。

情報の発信も容易になっていますが、情報自体の価値について理解し、適切に利用すること、特にSNSによるトラブルに巻き込まれないようにするため、情報リテラシーに係る教育を充実させることが必要です。

【社会のつながりの希薄化】

家族形態の変化や少子高齢化、人口減少、過疎地域の拡大などにより、地域における人と人とのつながりが薄くなる中、社会的孤立の深刻さが増しています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国による「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が発出され、社会・経済活動は大きく制約されました。また、「命を守る」視点から、テレワーク、休業などの外出自粛や人と人との接触機会を減らす取組など様々な措置が講じられました。こうしたことにより、在宅時間が増えたことで、若者や女性の自殺の増加といった新たな問題が表出しており、地域における関係づくりの重要性が再認識されています。

本県は、今後40年以内に90%程度の確率で発生するとされるマグニチュード8から9規模の南海トラフ地震等、巨大地震の発生が危惧されています。防災・減災の主流化・日常化を進め、防災協働社会を構築することが重要です。そのためには、地域住民の互助、ボランティア団体等との連携・協働が速やかに行われるよう、自主防災組織の活性化や地域学校協働活動、公民館などにおける学びの機会や仲間づくりを通して、地域総がかりで地域社会のつながりを再構築する努力が強く求められています。

【持続可能な開発目標（SDGs）の実現】

SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国によって合意された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられました。2015年までに達成すべき8つの目標を掲げたミレニアム開発目標（MDGs）から引き継がれ、2030年を達成年限とする17の目標（ゴール）と

169のターゲットから構成されています。政府は、2017年12月に「SDGsアクションプラン2018」を決定し、本県は、2019年7月に内閣府から「SDGs未来都市¹⁴」として選定されました。またSDGsの達成に向けて、知事を本部長とした「愛知県SDGs推進本部」を設置し、同年8月に「愛知県SDGs未来都市計画」を策定しました。その後、「愛知県SDGs登録制度」を創設し、企業等の取組を「見える化」する政策を推進しています。

SDGsを通して、全ての人がお互いを尊重し、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会を目指し、その実現に向けた社会的包摂¹⁵を推進する必要があります。

【地域とともにある学校づくりの推進】

地域における教育力の低下、家庭の孤立化などの課題や、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に対して社会総掛かりで対応することが求められており、また「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校では地域との連携・協働を一層進めていくことが重要となっています。

2017年3月の社会教育法改正により、市町村教育委員会の事務として地域学校協働活動が位置付けられました。地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画により、地域全体で子供たちの学びや成長を支える活動を推進し、子供たちの社会貢献意識、地域への愛着、コミュニケーション能力及び学力の向上等を図ることにより、地域の教育力の向上につながることを期待されています。こうした学校を核としながら、近隣の大学、病院、役所、警察、消防、自治会、公民館関係者、社会福祉団体、ボランティア団体など、幅広く、必要に応じて連携・協働を進め、相互パートナーシップにより、「地域とともにある学校づくり」として地域全体で子供たちの学びや成長を支える活動を推進することが求められています。

【雇用環境の変化】

少子化に伴って労働人口の減少が見込まれます。これまでのような社会を維持していくためには、生産性の向上が必要です。

人生100年時代を迎え、一人一人が生涯を通して働く期間が長くなることで、働き方のニーズは多様化していきます。あわせて、グローバル化の進展や技術革新などにより、職業に必要な知識や技能等が高度化・多様化し、職業人の学び直しの機会充実が求められます。一方で、技術革新や産業・事業構造の変化により、転職・再就職はより一般的なものとなります。

¹⁴ SDGs未来都市：SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されるもの。

¹⁵ 社会的包摂：社会的に全体を包むこと、つまり誰も排除されず、全員が社会に参画する機会を持つこと。

絶えず変化し予測が困難な社会において、人材の移動を支えるためには、リカレント教育や、産業界や国際社会を含めた幅広い社会のニーズに応える教育が重要になります。

また、労働人口の減少という課題に対しては、ニートやフリーターの若者、障害者、高齢者、就職氷河期世代などに対する就業支援とともに、子供を育てながら働く親への就業環境の整備が必要です。

そして、様々な新しい技術の活用とワーク・ライフ・バランスの促進等により、男女ともに年齢に関係なく社会で活躍でき、自分にあった仕事を長く続けられる多様な働き方を実現していくことが望まれています。

【外国人県民の増加による課題】

「永住者」の在留資格の取得など、日本に生活基盤を置いて、長期にわたって暮らしていこうという外国人が増加しています。本県の外国人は、新型コロナウイルス感染症の影響で減少していましたが、現在では増加傾向にあり、前計画策定年度の2018年と比較して約2万人増加しました。また、県民総人口に占める外国人の割合は、2017年から6年間、常に3%以上でした。

外国人と接する機会が増える一方で、外国人が言語、文化や価値観の違いから地域社会にうまく溶け込めないなどの課題が生じています。文化の相互理解の促進、日本語の分からない人への支援などの多文化共生の地域づくりが求められています。

【新型コロナウイルス感染症の拡大の影響】

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、様々な対策が取られました。行動制限など私たちの生活に大きな影響がありましたが、ICTの急速な普及の結果、多くの人々が「オンラインでも学べる」ことを実感することができたという面もありました。

また、企業や労働者が在宅勤務を通して「職場以外でも働ける」と気が付いたということもあります。

感染が拡大する中で、仕事に対する考え方や、長時間働くことに対する考え方に変化があり、家族をより身近に感じられるようにもなりました。

「新しい生活様式」の実践に伴い、衛生観念が強くなりましたが、一方で人間関係の希薄化が心配されます。オンライン学習、テレワークなどの広まりによって、時間・空間の短縮、密な接触の回避などのメリットがありますが、責任感の希薄化、親近感の欠如といった問題も発生しています。

4 計画の趣旨

計画は、「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平

成2年法律第71号)」第8条¹⁶の趣旨に基づき、本県が行う生涯学習に関わる施策の中期計画として、生涯学習の推進に関係する様々な主体に期待される役割を示すとともに、本県生涯学習施策体系の整理とこれに沿った主要事業の内容を明らかにするものです。

5 本県の特徴

本県の生涯学習をめぐる状況には、次のような特徴が見られます。

【大学等高等教育機関の集積】

県内には多数の大学等高等教育機関が集積しています。それぞれが自身の特色を生かした公開講座の開催や社会人の受入れなど、生涯学習に関連した活動を展開しています。県や市町村は、これら大学等高等教育機関との連携・協働を進めることで社会人の学び直し（リカレント教育）や、地域づくりなど、生涯学習に関する課題への対応を推進しています。

【企業の積極的な地域貢献活動】

本県には自動車関連産業を始めとした厚い産業集積があり、社会的責任（CSR¹⁷）として積極的に地域貢献を実践している企業が数多くあります。また、質の高い充実した美術館、博物館など文化施設を有する企業や、従業員を中心に、家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業も数多く、学校教育や社会教育に寄与するとともに、生涯学習の支援につながっています。

【持続可能な社会づくりに向けた活発な取組】

2005年の「自然の叡智」をテーマにした愛・地球博、2010年の生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）及び2014年の「持続可能な開発のための教育（ESD¹⁸）に関するユネスコ世界会議」開催により、持続可能な社会づくりへの取組の機運が高まり、その後、学校、教育・研究機関、NPO、企業、行政など多様な主体による持続可能な社会づくりに向けた活発な活動が展開されるようになりました。その中で、2022年4月現在、本県のESDを推進するユネスコスクール¹⁹の加盟校は、160校（キャンディデート6校、申請中1校を含む）で全国一となっており、持続可能な社会の担い手づく

¹⁶ 「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（平成2年法律第71号）」第8条：都道府県は、関係民間事業者の能力を活用しつつ、生涯学習に係る機会の総合的な提供を基本構想に基づいて計画的に行うよう努めなければならない。

¹⁷ CSR：Corporate Social Responsibilityの略で、企業は社会的存在として、最低限の法令順守や利益貢献だけでなく、社会の顕在的・潜在的な要請に応え、より高次の社会貢献や配慮、情報公開や対話を自主的に行うべきであるとする考え方。

¹⁸ ESD：Education for Sustainable Developmentの略で「持続可能な開発のための教育」のこと。

¹⁹ ユネスコスクール：ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校。なお、国内審査を終え、UNESCO本部に申請中（又は行う）段階にある学校のことをキャンディデート校という。

りとなっています。

【外国人に対する日本語学習支援事業等の取組】

本県は日本語指導が必要な児童生徒の数が、全国の都道府県で最も多いという状況を踏まえ、各市町村において、自治体やNPO等の団体などが主体となって、日本語学習支援を始めとする様々な活動を展開しています。

本県としても、独自に学習言語としての日本語学習支援を実施しているほか、企業等からの基金により、地域における初期日本語教育や、学校適応指導を行う教室（プレスクール）の設置を支援する、外国人向けの様々な手引きを作成するなどの取組を行っています。

これらの取組を通じて、外国人が地域社会の中で生涯にわたって学び続けることができる環境づくりを推進しています。

6 計画の期間

計画の期間は、2023年度から2027年度までの5年間とします。

7 基本理念

教育基本法では、生涯学習の理念を「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現」（同法第3条）と規定しています。

情報化社会の進展など、社会経済情勢が大きく変化する時代にあって、豊かな人生を送るためには、常に新しい知識や経験を習得し、学び続けながら自己を高めることが求められています。

その学びを通じて人と人との絆や、地域とのつながりを再構築し、現代社会の課題に主体的に取り組んだり、課題解決の支援を行ったりすることで、将来世代に引き継ぐことのできる価値観や行動を生み出していくことが重要になります。

誰もが、いつでも、どこでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる「ウェルビーイング」を実現させる未来が望まれます。

そのため、計画では「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」を実現していくことを基本理念とします。

8 基本理念を実現するための3本の柱とそれを支える生涯学習推進体制づくり

本県の生涯学習施策を展開するに当たっては、基本理念の実現のため、次の3本の柱を設定し、取組を進めます。

また3本の柱を支えるための、生涯学習推進体制についても併せて整備していきます。

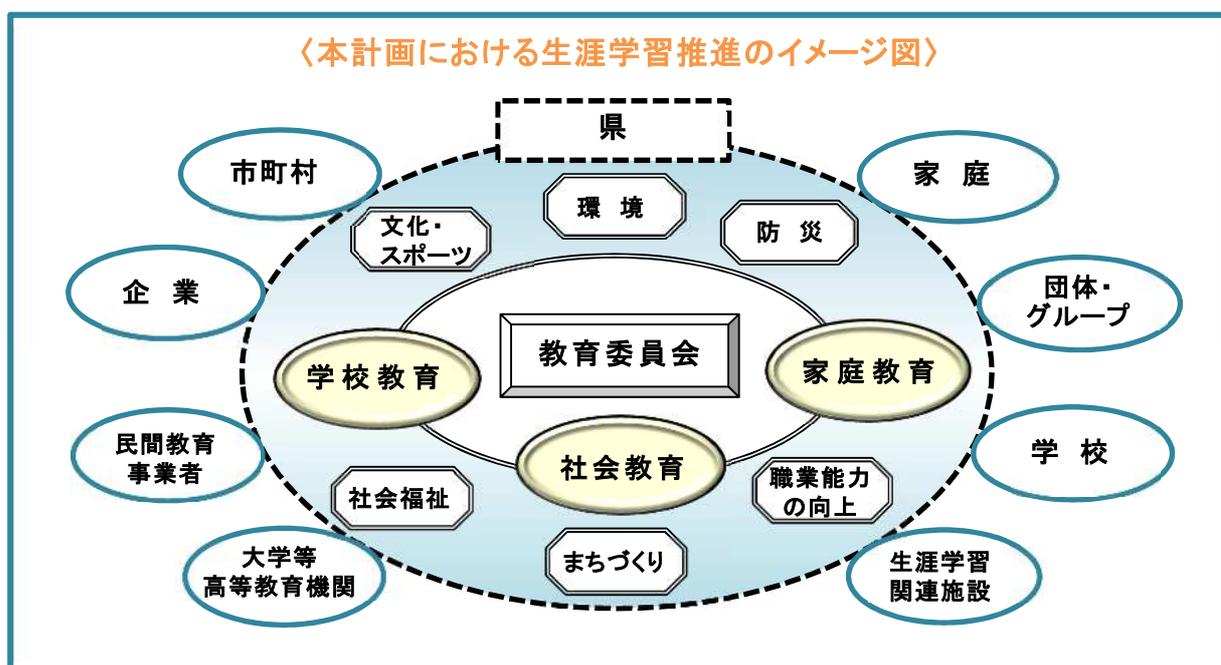
第1の柱 自己を高め、豊かに生きる生涯学習

第2の柱 人をつなぎ、地域をつくる生涯学習

第3の柱 未来を築く生涯学習

9 計画の目標

基本理念の実現を図るため、計画期間において達成すべき具体的な目標を設定します。



県において、学校教育、家庭教育、社会教育を担う教育委員会の施策及び知事部局の所管する、文化・スポーツ、環境、防災、職業能力の向上、まちづくりなどの生涯学習関連施策を総合的かつ効果的に実施するとともに、市町村、家庭、団体・グループ、学校等の各主体と連携・協働しながら、本県の生涯学習を推進していくことをイメージしたものの。